

## 第8回駒ヶ根市自治組織の在り方検討会 会議録

日時：令和7年4月24日（木）

19時～20時30分

場所：駒ヶ根市役所本庁舎大会議室

### 1 開会

（岡田副座長）

- 皆さんこんばんは。
- ただいまから第8回自治組織の在り方検討会を開会いたします。よろしくお願いいたします。
- 本日欠席のご連絡を、氣賀澤委員、小池委員、中村委員、水野委員、向山委員、中村委員、奥谷委員、菅沼委員から頂いております。

### 2 座長あいさつ

（岡田副座長）

- つづきまして、森岡座長さんより、ご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

#### <森岡座長 あいさつ>

- みなさん、こんばんは。
- 第8回の検討会という事で、どうぞ、よろしくお願いいたします。
- 今回はいよいよ、提言書の草案が示されておりますので、そちらについて意見を交わしていただくという会になっております。よろしくお願いいたします。
- 事務局から説明がありますが、チャットGPT（CHAT Generative Pre-training Transformer）により、これまでの会議録や資料を読み込ませて、市役所向けの提言書と、自治組織向けの二種類の提言書となっているとのことです。
- 生成AIがつくったものということ踏まえていただき、あくまでもたたき台という事で、内容を検証しながら、加筆修正をしていただければと思います。
- それぞれの委員としての意見をしっかり言っていただく場面になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- また、8月初旬という事で連絡がありますが、自治会フォーラムの開催についても相談があるようです。それについてもよろしくお願いいたします。
- 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3 検討事項

（森岡座長）

- それでは、3の検討事項に入ります。

(1) 提言書事務局案の説明

(森岡座長)

- 事務局より、(1) 提言書草案と (2) フォーラムディスカッションの説明をお願いします。

事務局説明

市役所向け、自治組織向け草案の説明

(2) 自治会フォーラムディスカッションについて

事務局説明

自治会フォーラムディスカッションの説明

(森岡座長)

- 続きまして、グループワークの説明をお願いします。

(3) グループワークについて説明

事務局説明

次第の<グループワークの進め方>、裏面名簿 (17 名出席)、会場図によりグループワークの結果発表の持ち時間は各グループ 5 分以内

(森岡座長)

- 白戸先生より補足がありましたらよろしく願いいたします。

(白戸アドバイザー) なし

質疑

(木下委員)

- 提言書に「職員地区担当制度」が出てくるが説明を。  
→協働のまちづくり条例に基づき 15 年ほど前に、当時の 16 区に取組み課題を申請してもらい、担当職員を 1 地区 3~4 名配置している。1: 区への加入促進、2: 自主防災組織の強化などにあたっている。補足資料を委員にいふします。

(北平委員)

- 今回の議論の方法を再確認  
→過去 3 回のテーマ別グループを一回解消し、提言書について 3 グループ並行して議論していただく。

(2) グループワーク

(森岡副座長)

- グループワークは 50 分間。50 分後に結果発表を始めます。
- それでは、それぞれの会場に分かれて開始してください。

グループワーク【50分】19:10~20:00

<目安の時間>

①自己紹介 一人1分以内

【4分】19:10-19:14

②役割決め 進行役、書記、タイムキーパー

【1分】19:14-19:15

③グループワーク

【30分】19:15-19:45

④まとめ

【15分】19:45-20:00

(3) 発表・記録

(森岡座長)

- それでは、全体会を再開します。
- グループ毎、検討結果の発表をしていただきます。
- 発表の持ち時間は5分以内としてください。
- 最初にグループAの方からお願いします。

グループA発表

(加治木委員)

- 提言書の印象は、「血が通っていない」、「これでやっていけるとは思えない」
- 喫緊の課題として、集落がつぶれていこうとしている切実な話を聞いている。早急に市が対策をすべき。
- 市と区の関係の将来像を示してほしい。しっかりとした役割分担を。
- 区・自治会の連続性を担保するために事務局体制を確立することが必要。
- 職員が副区長になってはどうか。
- 民生児童委員の活動は、自治会への加入・未加入に差を付けられない。
- 公平にサービスを受けられるから、自治会を抜けても困らない。抜けることにデメリットが生じない。
- 人と人との繋がりが重要。お祭りに参加することで関係を築く。地域で顔を合わせることから始める。子どもみこしなどのイベントを行えば、親が参加するという仕掛けづくり。

(森岡座長)

- ありがとうございました。
- 質疑は後ほど合わせて行います。
- それでは、続いてグループBの方、よろしくお願いします。

グループB発表

(北平委員)

- この提言書が具体的にどんな流れかが見えてこない。提言書の前提となる背景や課題をまとめてかかれていないと、そこが足りないと感じる。
- 市から自治会への提言なのか、検討会から自治会に行く提言なのかを決めた方がよい。
- 地区担当員制度については、区長会からの提案という事だが、検討会としては議論しておらず意見はなかった。

- IGT の活用は、効率化に向けて必要。区長の負担軽減にもつながる。
- 市から CATV データ放送による情報伝達の話があったが、LINE の方が速い。
- いずれにしても、お年寄りなど IT 弱者への配慮が必要。
- 「地域の教科書」などによる見える化は非常に重要。未加入者にもスムーズに情報伝達できるような仕組みを作った方が良い。
- 「地域の教科書」の冊子だけでなく各区や自治会のデータを市のホームページなどで見られるようにしてはどうか。
- QR コード等を駆使してアクセスし易い環境を作る。
- 探しやすい様に中身はシンプルにする。情報は受け手側の利便性を考えて掲載する。
- 地域運営向けを、「新規に転入してくる人のため」などの目的別に分けて作った方が良い。それが、地域の魅力を発信することになる。
- 以前、防災マップを作ったことがあるが、実際には活用されていない。
- 市のマップに追記する方法でやってみるのはどうか。
- マップは避難所の屋外の目につくところに掲示する。
- 区長の負担軽減では、行政とのやり取りが多く、これを軽減する。
- 市の担当を見つけるのが難しいので、窓口を一本にできるととても助かる。
- また、役割を明確にして区長の作業を軽減するなど、やってもらいたい。
- 区長が出席を求められる委員などについては、他の役員などが共有分散してはどうか。

(森岡座長)

- ありがとうございます。
- それでは、最後にグループCの方、よろしくお願いします。

## グループC発表

(中原委員)

- 地区担当員制度については、職員と地区の関わりを強化するのか、しないのかの方針を明確に。
- 地区担当職員は、区長と市役所のパイプ役になれる人材。
- 中沢や東伊那のような支所長の役割が他の地区にも欲しい。
- 市職員を定年退職したような能力のある人はどうか。
- 市長からの問い合わせについて、ワンストップ窓口となれる存在。
- IGT 活用：回覧板は安否確認の機能もある。忘れないでほしい。(事例がある)
- 当面は紙と電子で併用になる。
- 区のメールアドレスを設けてはどうか。
- 便利なものをどこまで利用できるかは、利用する側のスキルにもよる。(研修等が必要?)
- 防災マップ作りは、子育て世代やなど広い層がかかわって作成するのが良い。

- 見える化について 駒ヶ根も地域おこし協力隊や集落支援員などの外部人材を活用して「地域の教科書」をつくれれば良い。
- 「地域の教科書」作りに市をあげて取り組むべき
- スモールサクセスについて シミュレーションによる区の人口動態の将来推計は見てみたい。
- 町二区の防災マップ作りはどの地区も実践的なものとなっており参考となる。
- 町二区のマップは社会福祉協議会のマップがベースとなっている。もっと社協や行政がしっかりかかわってほしい。
- スモールサクセスのアイデアは良いと思う。
- 区の負担軽減について これが最優先課題である。「区長の事務負担軽減」に向けた支援策を明確に打ち出す。事務局方式など、抜本的な見直しをすべき。
- 個人情報の取扱い、二十歳を祝う会や敬老会の名簿など提出用紙が多すぎる。

#### (4) 質疑・講評

(森岡座長)

- ありがとうございます。
- それでは、発表に関して質疑を行います。
- 質問やご意見をお願いいたします。(なし)

(森岡座長)

- それでは、白戸先生から講評をいただきます。

(白戸先生) 皆さんこんばんは。

- 実は僕も提言書草案を一昨日、見せていただいて、AI ってすごいなと思いました。
- でも多分いくつか大事なポイントがあるだろうなと思っています。
- 一つはこの委員会自体は、最初に自治組織をどうするとどうなんだという話をしたときに、どちらかという、制度とか、手段の話がずっとありました。
- どうやったら負担を軽くできるだろうとか、どうやったら町会の負担が減るだろうかっていう議論を皆さんにさせていただきました。
- そこで出たのは、いくら軽くしても、嫌なものは嫌だということ。
- だから、もうちょっと考え方を変えたときに出てきたのが、「自治会をどうするか」というよりは、そもそも「地域をどうするか」ということです。
- それぞれの自治会の地域をどうするかっていうことを考える、目的思考です。
- 例えば、ある人はやっぱりちょっと防災に興味があった。
- またある人は暮らしの問題を解決することが大事だと思った。
- またある人は、定住移住する方が大事なんじゃないかと思った。
- というふうに議論を積み重ねてきました。
- でも、この提言書草案には、どちらかという手段の話しか載ってないので、何かこの委員会で話したことの一部分だと皆さん感じられたと思います。

○だからこれはAIなので、その一番大事な目的志向のところをもう1回きちんとね、整理をするっていうのが一つ表現していくというのが、一つかなと思います。

○それからこの手段の話で言えば、多分ここにでてるのは、並列でね、これもあれも書いてありますけど、実際どれが一番大事で、どれがやらなくていいかという、多分重要度の順番がないんだと思います。

○AIだから仕様がないですよ。

○賢く網羅的になっている。

○だけど、多分その現実こういうのやったときに、1個でもいいから何か変わったっていうことの方が大事です。

○沢山いろいろやるよりは、一個これが大事だからそれを一個変えましたということが、この後の委員会の中で大事だと思っております。

○そういう意味では、この提言書草案なんですけど、今後の委員会の方向性というの、今の皆さんの発表聞いていて何となく見えてきたじゃないかなと思います。

○今回の提言書草案はそうなんですけど、目的思考のところを深掘りしていかなければいけない。

○手段の話というのは、もう少し分かりやすいような形でしぼれば良いと思います。

○いずれにしても今日はこの提言書草案が、たたき台なので、もう少し揉んでみてはどうかと思います。

○最後に一つだけ付け加えさせていただきます。

○僕は、ずっと自分自身も自分の町会とかに関わってきて、すごく感じるのは、どういうときに、自治会や町会が大事になるのかということです。

○何か楽しいことをやるとか、そういうときはどんな組織でもできます。

○一番問題になるのは、利害が対立したようなときに、自治会がどういうふうに分けるかという事です。

○大きな問題が起きたときは、なかなか難しいですね。

○東日本大震災の後、宮城県石巻市にいて7年間ぐらいのあいだ大学として支援をしてたんです。

○大街道という地区ですが、(市役所)本庁管理の地区で、合併した後の石巻市だったんです。

○だから、町会の機能が失われている中で地震があったら、もうとにかく何もできなくなったんです。

○というのは、市役所自体が被災して動かなくなって、そうするともう本当に動かなくて。

○避難所があるけれど、その運営も町会ではできなくて、PTAがやりました。

○公民館にいったら「しばらく閉館します」と書いてあって。

○本当に困ってたんですね。特に避難所の小学校に皆さん避難して、その周り

はみんな、どろどろになってるわけです。

○4メートルの津波が来たところですよ。どろどろになっていました。

○東北の人たちは我慢強いところがあるし、主張しないところもあって、誰がどこの家から先に綺麗にするかということ、自分たちで決められないんです。

○利害調整ができない。

○町会では運動会はやっていたそうです。でも、そういう利害調整はやったことないから無理だ。

○ましてや、PTAじゃ難しいですよ。

○それで、松本大学の社会福祉の教員がいたので、ソーシャルワークといって、皆さんに集まってもらって、みんなで話してもらって、どういう順番で綺麗にするかという事を決めてあげるんですね。

○今度は仕事が進んでいくんです。

○やっぱり何か困ったこととか、利害が対立することとか、そういうことがあったときに、自分たちでそれを調整する能力がすごく大事だと思いました。

○特に災害時もそうですし、いろんな課題があったときにそれが解決できないと何のために組織があるのかわからなくなっていく。

○長野県に僕はずっといて、僕のいるY田地区は本当に農業地帯です。

○水を中心に生きてきたところですよ。

○町会にいて活動していて、一ついいなと思っていることがあります。

○実は、田んぼの水をどうするかということは、すごい利害調整なんです。

○そういう経験をずっと歴史的に積んできているという面があります。

○やっぱりその部分も含めて、何か可能性はあるんじゃないかなと思います。

○町会とか自治会みたいなものは、そういう、かつて持っていた利害を調整する機能というのが、すごく重要だし、多分、防災の話だって、そういう利害調整に関わる問題だろうと思います。

○自治会というものが持っている本質的な機能に、少し意識しながら議論を進めていけばいいと思います。以上です。

(森岡座長)

○ありがとうございました。

○それでは、質疑は以上とさせていただきます。

○他に質問・ご意見のある方は、次回会議までに事務局へお寄せいただくようにとのことです。よろしくお願いします。

#### 4. その他

(森岡座長)

○それでは、4. その他です。

○事務局からお願いします。

## 事務局より今後の予定

フォーラムディスカッション日程 令和7年8月3日(日) 13時30分からに決定

(大御御神社例大祭の団結式が8月2日)

その後、今年度中の提言書提出を目指して作業を行う。

(白戸教授)

○「今までの検討会で議論したことをちゃんと伝える」ためのパネルディスカッション

○これまで議論してきた委員と、初めての来場者では温度差がありすぎて、議論がかみ合わないのではないか。

○今回はそこまで欲張らずに、この委員会ではこんな議論、こんなことを考えてきて、今ここにいるという伝える場にする。それに対する意見を皆さんから頂いたらどうか。

## 5. 閉会

(岡田副座長)

○ 以上で第8回駒ヶ根市 自治組織の在り方検討会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

全体終了 20:30